

【論 説】

キリスト教社会倫理学における絶対性と相対性： 21 世紀の戦争の時代における日本のキリスト教のために¹

藤 原 淳 賀

序

1. 『キリストと文化』におけるキリスト教信仰の絶対性と相対性（H・リチャード・ニーバー）
 - (1) 永続的問題（Enduring Problem）
 - (2) 神中心相対主義（Theo-centric Relativism）
2. 「結ぶことと解くこと（Binding and Loosing）」におけるキリスト教社会倫理の相対性（ジョン・H・ヨーダー）
3. 日本キリスト教史における 2 つの事例：絶対性と相対性の問題を明確にするために
 - (1) 『日本の花嫁（*The Japanese Bride* [1893]）』問題
 - (2) 日本万国博覧会（1970）キリスト教館問題
4. 戦争に対するキリスト教の態度
5. 平和を作る霊性
6. 「平和『主義』」を超える神の主権と限界状況（Grenzfall）（カール・バルト）
7. 絶対平和主義と平和優先主義

結論

序

大学の授業で学期の始めに、学生たちに質問をする。

「キリスト教は絶対的な宗教なのか？」

「キリスト教の先生が聞いているのだから、イエスと答えるべきだろう」と思っている学生もいる。「多くの宗教の中の一つに過ぎない」と思っている学生もいる。

私の答えは「YES and NO」である。

絶対的な神からの啓示から始まっているという点で、キリスト教には絶対的本質がある。しかしその啓示は、有限であるだけでなく、罪ある人間によって、それぞれの文化と状況の中で受け取られ、解釈されてきた。それが「キリスト教」である。そこには不可避免的に相対性がある。教会史を紐解くと、文化的多様性だけでなく多くの罪を容易に見出すことができる。そしてその多様性と罪という相対性の中で絶対的な神が愛をもって働かれるのである。

すべての人が罪人である以上、教会は常に問題を抱えている。改革は常に必要とされている。西方のローマ教会と東方の諸教会は、長年にわたるテンションを経験した後²、1054年には相互に破門をした³。カトリック教会で1517年に起こった大きな批判改革運動は、破門されたマルティン・ルター（1483-1546）が生き延びたこともあり、伝統や教皇の上に聖書の権威を置くプロテスタント緒教会を生み出すことになった。しかしそのプロテスタント改革運動初期の指導者ルターとツヴィングリ（1484-1531）でさえ、聖餐をめぐって一致できず、袂を分かť。ツヴィングリが指導したチューリッヒでは、ツヴィングリが誠実に聖書に従わず市当局と妥協しているとして、再洗礼派が生まれ、彼らは迫害を受ける。聖職者の参戦は当時も認められていなかったが、ツヴィングリは剣を持って第2次カッペル戦争に行き、戦死する（1531）。再洗礼派は今日まで平和主義を保っている。イングランドでは、ヘンリー8世（位1509-47）によるカトリック離脱（Act of Supremacy, 1534）と、娘メアリー1世（位1553-8）によるカトリック復帰を経験した後、中道（Via Media）を行くイングランド国教会が生まれた。これらはキリスト教の相対性の現れである。

キリスト教社会倫理学における絶対性と相対性：21世紀の戦争の時代における日本のキリスト教のために

すべてのキリスト教会は、中核的な教義、受肉された神イエス・キリストにおける三位一体の神の啓示と、キリストの十字架と復活による罪からの救いを絶対的事柄として受け入れている⁴。しかし制度的キリスト教会は様々な形態を取っており、その相対性を表している。そして、その社会倫理においては、戦争に対する態度を含めて、一致しているわけではない。それは相対的な事柄だからである。

21世紀の戦争の時代における日本のキリスト教のために

2011年3月、絶対に安全だといわれてきた福島原子力発電所が爆発した。その後、日本の世論は、反原発へと明確に舵を切った。キリスト教会においてもそれは同様であった⁵。

あれから12年⁶。

原子力発電所再稼働を容認する人々は、2023年7月、朝日新聞の調査で51%を超え、福島でも56.6%（前年比10.6ポイント増）となり、初めて半数を超えた。この転換の大きな理由としては、電気代の高騰以外に誰も指摘していない⁷。ロシアによるウクライナ戦争のため、光熱費が高騰した。電気代が上がったから世論が大きく変わったのである。

また防衛費増額については、産経新聞社とFNNの合同世論調査によると、賛成62.5%、反対29.8%。朝日新聞の調査でも、賛成51%、反対42%となっている⁸。21世紀におおよそ想定されていなかったロシアによる野蛮な戦争を目の当たりにして、ロシアを含む3つの独裁的核保有国を隣国に持つ日本人は脅威を感じ、世論は現実的な路線に向かっている。

第二次世界大戦後、日本は、あのような戦争を二度と経験したくないという思いから、平和主義を強く望みその道を歩んできた。戦争協力をしたという罪悪感のあるキリスト教会では、国民世論以上に、平和主義を支持してきた。

しかしもし万一、北東アジアでの有事が現実のものとなった場合、日本のキリスト教会、キリスト教主義大学は冷静に、神学的に、対応できるだろうか？

1933年ヒトラーが政権を取る。ボン大学で教えていたカール・バルト

(1886-1968) は「あたかも何事も起こらなかったかのように」「神学を、そして神学だけを」以前と同じように続けていくと語っている⁹。バルトは、現実世界から目をそらし「何もしない」と言っているのではない。バーゼル大学で博士論文を書き、バルトを指導教授としていた大学院生以上にバルトのセミナーに出ていたと自ら語るジョン・ヨーダー（1927-97）が指摘するように、バルトは、このことを語りながらパンフレット・シリーズ「今日の神学的存在（*Theologische Existenz heute*）」を刊行しているのである¹⁰。それは、ナチズムは、十戒の第一戒（神のみを神とする）に対する違反であるとする神学的批判であった¹¹。

「日本のバルト主義者」は、バルトを誤解し、社会問題から目を逸らせた。それは彼らにとって都合がよいことでもあった。当時の日本で社会問題に正面から取り組み、軍国主義を批判したなら、身の危険を招くことになった。彼らは、神の御言葉（聖書の言葉）の説教に集中し、戦争を始めとした社会問題を取り扱わなかった。

しかしバルト自身は、直接に政治を語らなかったが、（ドイツから、より安全な母国スイスのバーゼル大学へと移動したとはいえ）この現実を見ながら神学をしていた。それは後述の、満州事変における H・リチャード・ニーバー（1894-1962）の 1932 年の論文に通ずる態度、政治的意識である。そして 2023 年度、ロシア・ウクライナ戦争とイスラエル・ハマス戦争の中で、われわれは戦争と平和の問題を論じている¹²。

「その時」に備え、自らの位置を明確にするためには、深い神学的考察と、起こり得る大きな悪と危険についての現実的把握、それに対する対処の考察が必要になる。日本の教会の多くが立っている平和主義は揺るぎないものだろうか。あるいは、何かが起こった時、おそらく急激に右傾化するかもしれない世論に飲み込まれるだろうか。本稿は、その準備を促す神学的議論である。それは、絶対的なものを相対化し、相対的なものを絶対化してはならないという主張である。日本の教会はそのような誤りのかつて犯してきた。その例として、「日本の花嫁」事件と日本万国博覧会（大阪万博）問題を取り上げる。

1. 『キリストと文化』におけるキリスト教信仰の絶対性と相対性

(H・リチャード・ニーバー)

H・リチャード・ニーバーの著作の中で最も読まれたのは、長くハーバード大学で教えた息子のリチャード・ラインホルド・ニーバーによると、『キリストと文化』（以下 *C&C*）である¹³。それは多くの批判を経て、今日でも影響力のあるキリスト教社会倫理学の古典となっている。

ニーバーは、絶対的啓示である「キリスト」と相対的な状況である「文化」の中で、「キリスト教」が形成されると考える。したがって、問題は「キリスト教と文化」ではなく、「キリストと文化」であるとする¹⁴。

(1) 永続的問題 (Enduring Problem)

この「キリストと文化」の間のテンションは、キリストが受肉した1世紀のパレスチナにおいてだけではなく、今日にいたるまで続いているとニーバーは論じている。

キリストと文化の問題は、パウロと、福音のユダヤ化およびヘレニズム化を企図した人々との戦いの中に存在したが、また福音をギリシアの言語および思考の形式に翻訳しようと試みたパウロ自身の努力の中にもあったのである。同じ問題は、ローマ帝国や地中海世界の諸宗教および哲学との教会の初期の戦いに現れたし、また支配的な社会慣習、道徳的原理、形而上学的理念、社会的組織形態などに対する教会の拒否および受容においても現れたのである。コンスタンティヌス帝の情勢安定、主要信条の形成、教皇制の勃興、修道院運動、アウグスティヌスのプラトン主義、トマスのアリストテレス主義、宗教改革とルネッサンス、信仰復興と啓蒙思潮、自由主義と社会的福音—これらはいずれも同じ永続的問題の歴史における多くの諸章のいくつかを示すものである。同じ問題は、あらゆる時代にまた多くの形で、理性と啓示、宗教と科学、自然法と神律、国家と教会、無抵抗と弾圧などの問題として現れている。そしてそれは、プロテスタンティズ

ムと資本主義、敬虔主義と国家主義、ピューリタニズムと民主主義、カトリシズムとローマニズム (Romanism) やアングリカニズム (Anglicanism)、キリスト教と進歩、などの関係に関するような特殊な研究において現れてきたのである。¹⁵

そしてこの「キリストと文化」のテンションは、21世紀のロシア・ウクライナ戦争、イスラエル・ハマス戦争、ヨーロッパの移民問題、そして北東アジアの状況にキリスト教会、キリスト教主義大学がいかに対応するかにおいても現れている。

(2) 神中心相対主義 (Theo-centric Relativism) ¹⁶

H・リチャード・ニーバーはエルンスト・トレルチ (1865-1923) とバルトの橋渡しが必要であると考えていた。ダグラス・C・マッキントッシュ (1877-1948) のもとで彼が書いたイエール大学での博士論文「エルンスト・トレルチの宗教哲学 (Ernst Troeltsch's Philosophy of Religion, 1924)」は、彼のキャリア全体の神学に大きな影響を残した。C&Cの5分類は、トレルチによる有名なキリスト教会の3分類 (*Kirche, Sekte, Mystik*) の発展である。ニーバーは、トレルチ的な文化歴史的相対主義の研究成果を神学的考察の前提としている¹⁷。それはいわば、十字架に例えるなら、水平次元の事柄といってよい。そしてバルト的な絶対者としての神と、神の前における実存的な信仰の大切さをよく理解していた。それは垂直次元の事柄である。しかもニーバーは、キルケゴール的な個人主義的実存主義 (わたしがそのために生き、そのために死ぬことができる真理) を超え、共同体的実存主義 (Social Existentialism) 的な神学を志向していた。すべての人が受け入れるべき強制力をもったドグマ的キリスト教ではなく、「わたしたちはこう信じる」という自発的な共同体的告白としての信仰である¹⁸。それはイエールの物語神学の伝統へとつながっていく。

C&Cにおいてニーバーは、キリスト教を5つのタイプに分けている。文化の罪を鋭く批判する Christ against Culture、文化を肯定する Christ of Culture。

キリスト教社会倫理学における絶対性と相対性：21世紀の戦争の時代における日本のキリスト教のために
この2つの極端なタイプのキリスト教の間に3つのより穏健な Christ above Culture、Christ and Culture in Paradox、Christ the Transformer of Culture が論じられている。

ニーバーにとって、最も適切なタイプのキリスト教が、最後の Christ the Transformer of Culture である事は明らかである。他のすべての4つのタイプのキリスト教が、その優れた点と問題点が論じられているのに対し、この第5番目のタイプにおいては、否定的な内容が記されていない。

このことから、ニーバーの5分類は、客観的記述ではなく、読者をこの5番目のタイプへと導くようにデザインされているという批判もある。

しかしニーバーは、神中心相対主義 (theo-centric relativism) を非常に重要なものと考え、謙虚に自らの信仰を告白しようとしている。神中心相対主義は Acknowledgments (謝辞) において言及され、同書全体を通して読み取ることができる。たとえば、Christ against Culture は、最も新約聖書のイエス・キリスト像に近いと記している。その逆に Christ of Culture は、新約聖書のキリスト像を最も歪めているが、文化肯定的態度のゆえに学術的知識人たちに対する優れた宣教師であると記している。

魚が水の中に生きるように、人は常に文化の中で生きる。神からの絶対的啓示に始まり、文化の中で神に応答するすべての真摯なるものに対して敬意を払う。それがニーバーの神中心相対主義である。決して「絶対というものはない」という相対主義でもなく、「何でもよい」という相対主義でもない。絶対者なる神に対して自分と異なる意見をもって、さまざまなかたちで、真摯に応答しようとしてきた人々の伝統に対する敬意がそこには見られる。

「キリスト教」には常に罪があり、常に誤りがある。しかしキリスト教には、「悔い改め」が安全装置のように組み込まれている。神のみを絶対者とし (Radical Monotheism)¹⁹、神の前に跪き、自らの罪を告白し、悔い改め、神を愛し隣人を愛し、へりくだって互いに他者を自分よりも優れた者と考え²⁰、前に進む。それが絶対者の前に、罪深き相対的存在として、救い主イエス・キリストを信じ、その愛のうちに天に向かってこの地で生きるというキリスト者の態度である。

2. 「結ぶことと解くこと (Binding and Loosing)」におけるキリスト教社会倫理の相対性 (ジョン・H・ヨーダー)²¹

ジョン・H・ヨーダーは20世紀のメノナイトの神学者である。彼は、平和主義の観点から重要な神学的主張を提起したことで知られている。ノートルダム大学で共に教え、後にデューク大学に移ったスタンリー・ハワーワス(1940-)の平和主義に決定的な影響を与えた。

ヨーダーは、マタイ16章のペトロの「イエスはキリストである」という信仰告白に続く箇所、特に18章の「きょうだいがあなたに対して罪を犯したなら、行って二人だけのところでとがめなさい」から始まる、「あなたがたが地上で結ぶことは、天でも結ばれ、地上で解くことは、天でも解かれる」ことに注目する²²。

その聖書箇所は、もし誰かのうちに罪を見出したなら、個人的に訪問してその人と話すように語っている。そして罪を指摘し、その人と責任を持って関わることでありとヨーダーは指摘する。原則によって人を審くのではなく、あくまでも互いを知る関係において悔い改めを願い、関係の回復を求めながら関わっていくことがここで意図されていることを指摘している。

そしてヨーダーは、この議論の中で、真摯なる信仰者の信仰的決断の相対性と信仰共同体(教会)への自発的参与について触れている。

戦争で人を殺すことは、メノナイト教会では罪であるが、ルター派の教会ではそうではない。異なる基準を持つ他の教会の存在を知るとは、訓戒される人が、犯した罪の本質を認めることを妨げかねない。

それに対する答えの一つは、訓戒がその個人が自発的にその一員となった会衆の誓約に基づいているという事実である。もしその人が、ルター派ではなくメノナイトの会衆に自発的に入会したのであれば、その人は平和主義を教規の一部として受け入れているのである。²³

ルター派の教会で認められている戦争参加が、メノナイトの教会では罪とさ

キリスト教社会倫理学における絶対性と相対性：21世紀の戦争の時代における日本のキリスト教のために
れる。その人が自発的に選んで教会の一員となるときに、それがメノナイト教会であれ、ルター派教会であれ、その教会の社会倫理も選び取ることになるというのである。

ヨーダーのこの議論を、ヨーダーを個人的に知っている研究者たちと話するとき、皆一様に驚く。そして「ジョンは絶対に平和主義が正しいと説得するはずだ」という。おそらくそうだろう。しかしここでは、「にもかかわらず」、20世紀で最も雄弁な平和主義神学者ヨーダーは、戦争に対する態度を論じながら、社会倫理の相対性を認めていることに注目したい。

3. 日本キリスト教史における2つの事例：絶対性と相対性の問題を明確にするために

日本のキリスト教会は、絶対性と相対性の問題を明確に区別できないことがあった。その2つの例として、「日本の花嫁」問題と日本万国博覧会・キリスト教館に関する問題を取り上げたい。

(1) 『日本の花嫁 (*The Japanese Bride* [1893])』問題

「日本の花嫁」問題とは、田村直臣牧師（1858-1934）が米国で *The Japanese Bride* (1893、明治26) を出版したことから起こった一連の出来事を指す²⁴。

田村は、1879年（明治12）12月24日に接手を受け、草創期の日本の教会を支えた指導者のうちの一人であった。彼は、築池大学校（宣教師による英語学校）で学び、1874年に洗礼を受けている。東京一致神学校、オーボン神学校で学び、プリンストン神学校、プリンストン大学を卒業している。欧化時代の日本で、アメリカ事情に詳しく田村は重宝された。

田村は『米国の婦人』（1889、明治22）を日本で出版した²⁵。米国における男女同権を紹介し、キリスト教によって日本に男女の平等を実現し、新しい家庭を作ることを提唱した²⁶。これは歓迎され、広く受け入れられた。

しかし1893年、日本の女性の状況について田村が *The Japanese Bride* (1893) を米国で出版すると、全く異なる反応が日本で起こる。日本の恥を外国に知ら

しめたとして、新聞「日本」、「万朝報」が批判した。大小 200 以上の新聞がそれらを転載し、同書の日本語版は発禁処分を受けている²⁷。同書は、確かにいくぶん日本を貶めているようにも読めるのだが、これは明らかに過剰反応であったといってよい。

さらに田村と同じ日に接手を受けた井深梶之助を含め 3 人の牧師が、日本基督教会第一東京中会に告訴状を提出し、中会は同胞譏誣罪^{どうほうざんぶざい}で田村を譴責にした。田村はそれを不服とし、日本基督教会大会に上告した。大会は更に厳しく、田村から牧師資格を剥奪した。同胞の恥を海外に知らしめ、反省の色がないというのが理由である。

古屋安雄は「イエスはキリストであるという信仰告白を認めない牧師がいても、その教職の資格を剥奪しない。あるいはできない現在の日本基督教団の現状を見ると、いかにこの事件が教会にとって大きな問題であったかわかるであろう」と記している²⁸。絶対的な事柄を相対化し、相対的な事柄を絶対化するという過ちをここに見ることができる。

三位一体なる神の愛、人の罪、御子イエス・キリストの十字架と復活による贖罪、神を愛し、隣人を愛するというキリスト者の生き方といった、キリスト教信仰の中心的事柄の正統的伝統からの逸脱ではなく、日本の婦人の地位が低いことを海外に知らしめたという相対的な事柄、しかも事実を記したことにより、田村は牧師資格を剥奪されたのである。これは相対的な事柄の絶対化であった。

(2) 日本万国博覧会（1970）キリスト教館問題

第二次世界大戦後の冷戦の中、日本においても、共産主義・社会主義の影響は大きかった。1960 年代後半から 1970 年代にかけては、特に社会が不安定で困難な時代であった。ベトナム戦争（1961 頃 -75）反戦運動、大学紛争（1964-70）、チェコスロバキアへのソビエト連邦軍事侵攻（1968）、日米安全保障条約の自動延長（1970.6.23.）を巡っての紛争、成田空港土地収用問題（三里塚闘争）（1966-）、沖縄返還（1972 年 5 月 15 日に実現）、沖縄キリスト教団と日本基督

キリスト教社会倫理学における絶対性と相対性：21世紀の戦争の時代における日本のキリスト教のために
教団の再合同（1969）といった一連の問題が起きている²⁹。

毛沢東のいう「造反有理」、暴力革命も辞さずというのが、左翼勢力の主張である³⁰。これは1960-70年代の社会に暴力的紛争をもたらし、大学に暴力的紛争をもたらしただけでなく、キリスト教会にも暴力的紛争をもたらした。1970年に大阪で持たれた日本万国博覧会への参加を巡ってキリスト教会は大きく割れた。

日本最大のプロテスタント教団である日本基督教団の紛争は1969年9月1日に暴発した（9・1、2事件）³¹。銀座・教文館会議室で持たれた会には150人出席し、驚くことに9/1（13：30）-9/2（8：10）まで約19時間も続いた。日本万国博覧会参加を巡る問題が中心であり、推進派の北森嘉蔵（東京神学大学教授）は、この会で2度も殴られている。翌日、東京神学大学教授会はこれを非難する声明を出している³²。また東京神学大学は1970年3月、学生によるキャンパス封鎖を解除するために機動隊を導入した。神学校に国家権力を導入したということが問題となり、日本基督教団内での対立を生むことになる。

第18回日本基督教団総会（1974.12.10-13、箱根小涌園）が開かれた。しかし、9・1、2事件と大阪万博の関係教区である東京教区、大阪教区は紛争のため代議員を出すことができなかった。教団教規の規定（400名総会議員）に満たない議員数（231名）で行われた教団総会は、『日本万国博覧会キリスト教館に関する件』の決議の誤りを認める件、「東京神学大学機動隊導入の誤りを認める決議」等を可決した。

大木英夫（東京神学大学教授）は、翌月1975年1月号『形成』で以下のように記している。

一体何が勝利したのか。それは「教会というべきものではない」ものが勝利したのだ。東神大問題とは、造反的教会論を容認するかしないかという問題だと言ってもよいのである。東神大が教団紛争に巻き込まれたのは、いわゆる九・三教授会声明という九・一-二集会の暴力行為批判の声明からであった。その声明の中に「万博キリスト教館そのものに対する賛否は

別として」という論議をかもした一句がある。これはあたかも氷山の一角のようで、のちに発表された教授会文書が明らかにしているように、そこにひそむ基本的理念は、教会はキリスト主権を絶対とすることによって、社会倫理的認識や実践においては相対性・多様性を認めるという原則であった。これは最初から今日まで首尾一貫守られてきた立場である。これによって万博キリスト教館を絶対的な悪とし、それと戦わないものはキリスト者でないとするような社会倫理的レベルの事柄を絶対化することは否定される。教授会の大多数は、あるいは万博そのものに批判的であり、あるいはキリスト教館建設に賛成でなかったが、万博キリスト教館が教会のおかした絶対的悪だとは考えなかったし、またそれに意味を認めて努力する人びとに対しては、パウロがピリピ書で言うように、「すると、どうなのか。見えからであるにしても、真実からであるにしても、要するに、伝えられているのはキリストなのだから、わたしはそれを喜んでいるし、また喜ぶであろう」という寛容を守った。しかし、キリストを神と信じ告白する一点では明確でなければならないという態度であった。東神大紛争は、この「神関係の優位」（と七十人会とよばれた学生たちは言った）を守り、社会実践をその下に正しく位置づけるという教会の原秩序をめぐるとたたかいであった。教授会と七十人会の学生たちは、この点で完全に一致した。東神大が一貫してたたかい守り抜いたのは、この教会性の原秩序である。

第一八回総会において起こったことは、この原秩序の転倒なのである。総会第一日目、鷺山林蔵議員と戸田議長との間に、キリストに対する信仰告白において相対化をゆるされないものがあることについて、短いが重要な議論があった。鷺山議員は、福音のために立派な発言をしたが、戸田議長は、彼特有のあいまいさをもってしきりに信仰告白の解釈の多様化をたてにとって信仰告白の次元に相対性をもちこむ努力を披瀝した。これは造反をかかえ込む努力でもあった。一般には戸田議長の言う相対化とは万博や東神大のような事柄において対決を回避する方法として受けとられていたが、この戸田氏の発言の中で明らかになったことは、相対化を主として

信仰の次元にひき入れ、そして第二日の反万博決議や第三日の東神大決議の方向性を新しく選ばれた議長として歓迎したことで明らかになったように、社会倫理的レベルの＜方向性＞を絶対化するということであったのである。

この総会では、教会において優位に立たしむべきものを、相対性という下方にひきおろし、下位に位置づけられるべきものを上位におくという、教会性の原秩序の転倒が起こったのである。この逆立ちした教団は、ますます一種の政治集団化していくであろう。³³

ここで重要なことは、「絶対的な事柄を相対化し、相対的な事柄を絶対化した」という指摘である。このような過ちを、日本の教会はこれまでに大きな痛みを持って経験してきた。

万博問題を中心としたこのような破壊的紛争は、制度的には教会という組織の中で起こったのだが、伝統的なキリスト教信仰を逸脱した主張と暴力によって教会が傷つけられた出来事であったように筆者には見える。（「暴力も主張である」[戸田伊助]という当時の造反派の主張は、今日、先進国では受け入れられない³⁴。）それはキリスト教の皮を被った、あるいはキリスト教信仰に従って生きることができなかった、信仰告白の外にいる人々による教会の破壊であったように見える。教会ではない外部からの異物による教会の破壊といってもよい。キリストの体（教会）に侵入してきた散弾が肺を破り肝臓を傷つけ、付着していた細菌が長期にわたってさらなる病を引き起こすようなものである。愛と恵み、ゆるしと憐れみという天の御国の性質とはおおよそかけ離れたものである。

予備的関心を究極的関心とすることをパウル・ティリッヒ（1886-1965）は偶像礼拝と呼ぶ³⁵。それは相対的なものを絶対化することといってもよい。相対的な事柄である、特定の左翼イデオロギーや、キリスト教館反対といった特定の社会的立場を、キリスト教にとって絶対的なものとすることは偶像礼拝である。そしてその偶像は、日本の教会に暴力を用いることを要求し、教会を破

壊してきたのである。

そしてこのような相対的事柄の絶対化（偶像礼拝）は、戦争に対する日本のキリスト教の態度を論じる中でも起きるかもしれない³⁶。

4. 戦争に対するキリスト教の態度

われわれは、21世紀の日本の教会が（世界の他の教会とともに）直面している問題に目を向けなければならない。戦争に対するキリスト教の態度は、一様ではない。イエール大学の歴史学者ローランド・H・ペイントン（1894-1984）は、平和主義、義戦論、十字軍という枠組みで、2000年に亘るキリスト教会の戦争観を論じている。戦後日本のように絶対平和主義の立場を取ってきた教会は、極めて少数派である³⁷。

4世紀終わりにローマ帝国の公定教会となるまで、教会は深い神学的議論をする余裕はなく、戦争についても統一された見解はなかった。ただイエス・キリストの教えに忠実に生きるとき、人を傷つけ、あるいは殺すという選択はないと考えていた。

帝国の公定教会として、社会全体に責任を持つようになった教会は、現実的な義戦論の立場を取ってきた。攻められたときには、軍が敵を止め、人々を守り、奪われたものを取り戻す。これは正当なことだと考えた。ただし戦争は、軍人同士が行うものとした。一般市民や聖職者は参戦すべきでないと考えた。

ヒッポのアウグスティヌス（354-430）は、西ゴートによるローマの略奪（410）を受けて『神の国』を書き、ヴァンダルによるヒッポの破壊行為が続く中、430年に生涯を終えた。ヒッポは翌年陥落する。彼は個人的レベルでは人を傷つけるような人ではなかったが、公的レベルにおいては、蛮族から人々を守るために、軍隊がその役割を果たすべきであると考えた。隣国ロシアが起こしたウクライナ戦争の中、今日の日本は、過去70数年よりも、アウグスティヌスの義戦論の背景を理解しやすいであろう³⁸。

スイス改革派の創始者ツヴィングリの戦死は既に触れた。カトリックと戦い、第二次カッペル戦争（1531）で戦死した牧師ツヴィングリは、義戦論の基準か

キリスト教社会倫理学における絶対性と相対性：21世紀の戦争の時代における日本のキリスト教のために
ら逸脱している。彼の剣は彼の聖書と共にチューリッヒ駅近くの国立博物館に
展示されている。

日本のキリスト教会も初めから平和主義であったわけではない。16世紀の
カトリック宣教は、スペイン、ポルトガルによる植民地化と共に行われていた。
日本では戦国時代であった。

コンキスタドル（conquistador、征服者）メンタリティーを持ったポルト
ガル人、スペイン人が支配的であった16-7世紀のイエズス会が戦争を否定す
るということはなかった。南米諸国侵略の歴史を見れば明らかである。日本に
も軍事力を持ち込み武器弾薬を溜め込む試みが実際にあった。秀吉の軍事力が
大きかったこともあり、それが実現しなかっただけである³⁹。

日本宣教では、スペイン人でもポルトガル人でもない、フランシスコ・ザビ
エル（1506-52）とアレッサンドロ・ヴァリニャーノ（1539-1606）の存在が大
きかった。ザビエルは、パリ大学時代にイグナティウス・デ・ロヨラ（1491-1556、
イエズス会初代総長）とルームメートであり、共にイエズス会を創立した7人
の一人であった。また彼は、フランスとスペインとの戦争によって祖国を失っ
たナバラ人である。戦争の痛みを経験し、文化的民族的少数派として生きた経
験があった。彼は、ゴアにいたときはインドの文化を重んじ、日本では日本文
化を重んじた。巡察使ヴァリニャーノは、当時ヨーロッパの二流市民とみなさ
れていたイタリア人である。コンキスタドル的メンタリティーの少ない彼らが
イエズス会の日本宣教で大きな影響力を持ったのは幸いであった⁴⁰。

明治期プロテスタントの中心的指導者には佐幕派の武士階級の出身者が多
かった。藩の主君を失い、真の主君としてのイエス・キリストに仕えた人々で
あった。戦いは武士のDNAの中にある。また当時の教会の社会倫理は、一般
社会の社会倫理はほぼ同じであった⁴¹。

特異な存在は内村鑑三であった。彼は、教会の独自性、他者性を強烈に意識
しており、社会と同調する教会を批判した。内村もまた武家の出身であったが、
その潔さと誠実さの武士道倫理は、途中から戦いとは異なる方向へと向かった。

教会は常にこの世と主義方針を共にします。この世が戦争を唱えます時には熱心に戦争を唱えます。この世の世論は常に教会の世論であります。教会はこの世の政治家、事業家、学者らの名を借りてその事業をなさんといたします。しかして私はイエスの弟子（でし）として、教会と歩調を共にすることはできません。⁴²

内村は、日清戦争は支持したが、その悲惨さを見て、日露戦争を批判し非戦論を唱えた。そして社会からも教会からも激しい批判を受けている。

日本社会が、また日本の教会が反戦平和主義に大きく振れたのは、第2次世界大戦後の現象である。あの悲惨な戦争の後、日本は戦争に直接関わることなく、国の復興と経済活動に集中した。そして科学技術をもって世界に貢献してきた。それは「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求する」（日本国憲法第9条）と決めた戦後の日本にふさわしい歩みであった。また今日、世界における日本の貢献度の評価は総じて高い⁴³。

日本のキリスト教会は、戦後にキリスト教ブームを経験した。しかし冷戦下で左翼勢力の影響を強く受け、キリスト教会やキリスト教学校も破壊的な紛争を経験した。社会問題に関わったバルト自身とは異なり、「日本のバルト主義者」は教会の働きを聖書の御言葉の宣教と教会内にも限定した。彼らの影響もあり、日本のキリスト教会は現実的社会倫理を神学的に議論してこなかったし、社会の問題に建設的に関わってこなかった。これは戦前の教会との大きな違いである。

戦後70年以上、日本の教会は平和主義の理想を語ることができた。平和主義を語れば戦争は起こらないかのごとく、ナイーブな絶対平和主義を保持してきた。「お花畑」マインドと揶揄されることもある。今も朝鮮戦争の停戦中で、徴兵制を持つ韓国の教会とは、戦争に対する見解が大きく異なる。憲法9条は、日本が他国を攻めないためには有益であるが、他国に攻められることから日本を守るものでは必ずしもない。そして残念なことであるが侵略行為は起こり得る。このことをわれわれは経験的に知っている。戦後の日本は、様々

キリスト教社会倫理学における絶対性と相対性：21世紀の戦争の時代における日本のキリスト教のためにな要素が重なり現在まで侵略されることがなかった。それは本当に幸運なことであった。しかし、大方の専門家の予想に反して、国連常任理事国である隣国ロシアが2022年ウクライナを攻め、さらには核兵器の使用について言及する。そういう状況の中でわれわれは生きている。

戦争では、殺人、破壊だけでなく、レイプ、強奪、嘘言、憎しみ、経済疲弊、飢餓、その他のあらゆる悪が起こる。国も教会も、現在の状況の中で、人々の生活が守られ、平和を作り、戦争が起こり難くすることに尽力しなければならない。そしてそのために何が有効なのかを、「相対的な事柄」として、知っておく必要がある。

その社会倫理的研究には、統計的研究、国際関係論、経済学、政治学、軍事研究等の議論が応用される必要がある。キリスト教社会倫理学者も、基礎的な研究については知っておく必要がある。(1) 民主主義の促進（含言論・報道の自由）、(2) 同盟関係（ウクライナは同盟国を持たなかった）、(3) 近隣諸国と同程度の軍事力を持つ（弱いとみなされると攻撃されやすい）、(4) 経済的相互依存関係、(5) 国際組織への加盟といったことが、戦争抑止になることがわかっている。これらは平和主義、義戦論といったイデオロギーとは関係のない統計学的研究成果である⁴⁴。

このような状況の中で、キリスト教会は、戦争反対、憲法9条堅持、非武装中立を唱え、非難声明を出すだけでなく、戦争にならないために、そしてもし万一戦争となったら、いかなる道を取るべきかということを真剣に議論しておかなければならない。そしてその際には、われわれが「相対的な事柄」を論じているのだという認識が必要である。相対的な事柄とは、真摯なキリスト者の間であっても、異なる意見・対応があるものである。

4世紀末以降の西方ローマ・カトリック教会、東方正教会、ルター派、改革派、イングランド国教会といった主流派の教会が、伝統的に絶対平和主義の立場を取ってこなかったことを覚えておく必要があるだろう。もし絶対平和主義の道を選ぶのなら、3世紀までのキリスト教、平和的修道院（フランシスコ会）、平和教会（アナバプテスト等）の伝統に学ぶべきであろう⁴⁵。

教会は、その2000年の歴史の中で、最初の3世紀、またその後も信教の自由を認めない国や地域で、殉教者を出してきた。日本のキリシタン時代、困難な迫害下、9割は棄教したが1割は信仰を保持したといわれる。その中には殉教した人もいる。国外追放になった人もいる。地下で密かに信仰を保持した人もいる。260年後、7代先の子孫が信仰告白をするという驚くべき信仰継承をした人達もいる。途中で信仰を失った人もいる。途中でキリスト教とは異なる混合宗教的になった人もいる。困難な現実の中で、われわれの信仰の祖先は様々な道を辿ったのである。われわれは、彼らの選択を論じることはしても、審くことはしない。それは神がなさることである。

人が罪人である限り、争いはあり、われわれの願いに反して戦争は起こる。北東アジアはその例外ではない。例外でないどころか今日、世界の中で最も危険な地域の一つと考えられている⁴⁶。

戦争の中で、キリスト者として絶対平和主義を保持し、殉教する人も出てくるであろう。また義戦論の立場から、戦いを認める人、戦う人もいるだろう。黙る人、日本を去る人もいることだろう。その時にどのような対応をするのかを、自分と異なる立場に立つ人を非難することなく、オープンに対話しておく必要がある。

教会は、平和を作ることが神の御心であることを知っている⁴⁷。平和を保ち、少なくとも戦争を起こさないために有益な対応を、平和憲法を持つ日本は求めなければならない。

そして教会は、そしてこの世において神の性質を体現する中で、比較的平和を作り出しやすい道を支持し、人々のいのちと生活が守られるような道を支持するのが適切であろう。ウクライナで起こったようなことがこの国で起こらないように祈りつつ、国際平和のための現実的な方法を希求するということである。

平和を作り出す神の民というアイデンティティをもって、それらの対応策に対して個別に支持、保留、否定し、また新たな提案をすべきである。キリスト教会は、2000年の間そのようにして文化を変革してきた。そして過去の失敗

キリスト教社会倫理学における絶対性と相対性：21世紀の戦争の時代における日本のキリスト教のために
から、その際に、特定の立場を絶対化し、「政治集団化」しないことを学ぶ必要がある。特定の政治的立場を偶像化してはならない。絶対者である神を知る教会は、誰よりも、相対的事柄を、相対的事柄として、論じることができるはずである。

神と共に歩み、世界史的視野を、そして終末的視座を持つ教会は、21世紀の日本がなすべき世界史的貢献は何なのかという視点を持つ必要がある。この国の長い歴史と、国民性、強さと弱さを念頭に置き、この国が平和を作り維持し、世界に貢献すべきことを論じる必要がある⁴⁸。

教会は何よりも教会とならなければならない（スタンリー・ハワーワス）。教会は、何よりも教会にしかできないことに自らを捧げなければならない。それは神の国の性質を反映し、神の民として神の性質を反映して生きることである。そして神のみを神とし（radical monotheism）、それ以外のすべてのものを（日本という国や憲法も含めて）相対化することである⁴⁹。それはこの世における教会の他者性として現れる。

日本においてキリスト教人口が1%しかないことは必ずしも問題とはならない。ユダヤ人人口は世界人口の0.2%、アメリカ人人口の1.8%だが、ノーベル賞受賞者の20%がユダヤ人であるということを思い起こせばよい⁵⁰。彼らの影響力は、良くも悪くも、小さくはない。日本において、キリスト教主義大学は私立大学の10%である。幼稚園から高等学校までも多くのキリスト教学校がある⁵¹。キリスト教の影響を受けた多くの卒業生が生み出されてきている。

キリスト教において絶対的な事柄。それは、神が罪人のわれわれを愛されているということ。神は私たちすべてのものを愛し、憐れまれ、救うと決められ、救い主イエス・キリストを送られたこと。主は、私たちを愛し抜かれ、実に十字架の死に至るまで愛し抜かれ、その私たちによって殺されたこと。その主イエス・キリストを神は死者の中からよみがえらせ、わたしたちに罪のゆるしを与え、救いの道を開かれたこと。神はすべての人が救われ、天の御国へと導かれることを願っておられること。キリスト者は、神を愛し、隣人を愛して生きること。これが絶対的な事柄である。

しかし社会倫理の議論では、その中で、異なる意見が出てくる。真摯なる信仰者、真摯なる人々の言葉に耳を傾け、審かず、真剣に対話することが求められる。

義戦論に立つ人々は、平和のために戦い人が死ぬことを想定している。そしてその数ができるだけ少なくなる道を求める。日本には絶対平和主義を主張する人が多い。そして日本のキリスト教会にはさらに絶対平和主義を主張する人が多い。しかし絶対平和主義を主張するときに、戦争が起こらないというわけではない。絶対平和主義とは、自分たちに暴力が使われても、自分たちは暴力を使わないという主張である。「相手が武器を取り、自分たちは殺されるかもしれないが、自分たちは武器を取らない。」それが絶対平和主義である。それは歴史的にキリスト教から始まった崇高な主張である。絶対平和主義とは、単に政府に反対し、デモを行い、声明を出すことではない。義戦論者が戦いで死者が出ることを想定するように、絶対平和主義者は信念に基づいて死者が出ることを想定しなければならない。そして亡くなるのは他の誰かではなく、自分たちである。

5. 平和を作る靈性

満州事変（1931）に際して、H・リチャード・ニーバーは『クリスチャン・センチュリー』誌に「非行動の恵み（The Grace of Doing Nothing）」という論文を寄稿した。性急に軍事行動を起こす前に、神がここでいかに働かれるのかを見るべきであると論じた。『クリスチャン・センチュリー』の編集者が、兄のラインホルド・ニーバーに応答論文を求めた。ラインホルドは、「われわれは何もしてはならないのか？（Must We Do Nothing?）」という論文を書く⁵²。スタンリー・ハワーワスは、主著『平和を可能にする神の国』で彼らの議論を論じている。その中で、靈性の必要を記している。ハワーワスは、より「福音的」であるとしてH・リチャードのアプローチへの共感を示す。しかし暴力の使用を認め「相対的善を達成しようとする希望のもとで、より小さい悪（a lesser evil）を使用する」ラインホルドのキリスト教現実主義者的アプロー

キリスト教社会倫理学における絶対性と相対性：21世紀の戦争の時代における日本のキリスト教のために
チを完全に拒否しているわけではない。（ラインホルドの）現実主義的アプローチには「いっそう特別な靈性の訓練」が必要であると論じている⁵³。

19世紀後半-20世紀初頭の倫理学は、原則を構築しそれをいかに現実の状況に適用させるかということを主に論じてきた⁵⁴。しかしわれわれがどのような人格であるかということが、われわれの倫理的決断に大きな影響を与える。20世紀中盤からは「人格形成」、「共同体」、「物語」が論じられるようになった。人格の大切さは、夫婦喧嘩や友人との争いだけでなく、国家レベルでの外交においても同様である。また「日本の花嫁」事件や、教団紛争においても同様のことがいえたのではないだろうか。彼らは、天の御国の性質に沿って、平和を作り出すような人たちであったのか、あるいは天と異なる性質をもって、争いを生み出す人たちだったのか。

靈性は、キリスト教的平和づくりのために本質的に重要な事柄である⁵⁵。戦争の問題は、非常時の大きな問題であるが、戦争は人類の歴史と共に常にあったことも事実である。戦争に対する態度もまた、教会の生き方の一部である。アメリカの南北戦争では、リンカーンが語ったように、「どちらも同じ聖書を読み、同じ神に祈り、それぞれが相手と戦いながら神の助けを求めて」いた⁵⁶。聖書を読み、祈るだけで神の民として平和を作れるわけではない。平和を作る靈性が必要となる。それは、天において実現している神の御心、神の国に沿った日々の礼拝と祈り、習慣によって培われる。そのような靈性が整えられる必要がある。それは天の御国とつながり、天の性質を反映した人格の形成といってもよい。

6. 「平和『主義』」を超える神の主権と限界状況（Grenzfall）（カール・バルト）

カール・バルトは、絶対平和主義に最も近かった神学者の一人である。そして20世紀で最も優れた神学者の一人である。しかし彼は「和解論」で平和主義を論じ、名指しで批判している。バルトの議論をまとめると以下のような⁵⁷。

バルトは、キリスト者があらゆる場面あらゆる状況で従うべき百科全書的で

静的な決疑論を否定する⁵⁸。それと同時にバルトは、文脈から切り離し、抽象的に様に戦争に反対する「平和主義」も否定するのである。

バルトは「汝殺す（töten）なかれ」（第6戒）は生の抹消の一切を禁じているわけではないという。殺害（Mord）ではない致死行為（Tötung）がある。新約聖書も、絶対平和主義を主張しているわけではないという⁵⁹。

神は、旧約聖書でアブラハムに一人子イサクを献げることを求めた。また死に至らしめなければならないという記述は無数にある。新約聖書でも、ペトロはアナニヤとサッピラを言葉によって死に至らしめている。そのようなことは限界状況（Grenzfall）では起こり得ないわけではないという。

限界状況とは、一般原則の中にある特殊な例外的状況ということではない。致死行為の可能性は、例外的状況で、一定の条件を満たせばいつでも認められる類のものではない。それでは決疑論になってしまう。バルトは、正当防衛も否定している。限界状況とは、神が絶対者として実存的に命じられ得る極めて特殊な状況である。神が、神のみが、究極の限界の状況の中で致死行為を命じられることがないわけではない⁶⁰。これがバルトの主張である。

神は絶対者であり、人が作った「○○主義」という枠に収めることはできない。神は絶対的な権威と自由を持っておられる。われわれの視座を遥かに超えるものを、愛と憐れみの眼差しで見ておられる。そして神は正しいわざを成し遂げられる。その中でわれわれの理解を超えることを求められることがないわけではない。「神を神とする」とはそういうことである。これがバルトの神学である。

このバルトの神の絶対性と神への実存的告白的応答の主張は尊重されるべきものである。しかし、自らの告白的応答は他者に強要することはできないものである。

7. 絶対平和主義と平和優先主義

戦後日本の平和主義を考えると、絶対平和主義（pacifism）と平和優先主義（pacificism）の区別をすることは有益である⁶¹。そしてこれらの道を選択す

キリスト教社会倫理学における絶対性と相対性：21世紀の戦争の時代における日本のキリスト教のために
る場合も、それが相対的な事柄であることを覚えていなければならない。

歴史的に、絶対平和主義はキリスト教から生まれたものである。いついかなる状況でも暴力を用いない。信仰者にはこのような信仰告白的な選択肢がある。しかし世俗国家に、平和優先主義以上のものを期待することはできない。平和優先主義は、できる限り暴力以外の道を求めるが、最後の手段としては暴力の使用も辞さない。レフ・トルストイ（1828-1910）は絶対平和主義者であり、(核兵器廃絶を訴えたラッセル・アインシュタイン宣言 [1955] で知られる) パートランド・ラッセル（1872-1970）は平和優先主義者であった。ラッセルは、ヒトラーは武力を用いてでも絶対に止めなければならないと考えた。

また私的レベルでの平和主義と、公的レベルでの平和主義も区別する必要がある。アウグスティヌスは人を傷つけるようなことはしなかったが、人々を守るために軍隊は戦うべきであると考えた。ガンディーは、公的には平和主義であったが、私的レベルでの暴力は否定していない⁶²。

信仰者の共同体としての教会の社会倫理と、また世俗国家の社会倫理は、同じものにはならない。教会がもし絶対平和主義を主張するとしても、世俗国家に求めることができるのは平和優先主義までである。

結論

キリスト教は、絶対的神の啓示と相対的かつ罪ある文化の中で形成される。教会は、自らが継承してきた絶対的な福音の使信を保持、継承しつつ、永続する問題として相対的な事柄に対応してきた。日本の教会は、絶対的な事柄を相対化し、相対的事柄を絶対化することがあった。自らの相対的社会倫理的立場を偶像化し絶対化することなく、他者の伝統を尊重し、悪しき戦争に備え、真摯な対話をする必要がある。

筆者は、本稿で自らの具体的立場を暗示してはいるが、明確に主張してはいない。それは、本稿の目的が、(1) あくまでも絶対的なものを相対化し、相対的なものを絶対化してはならないという基礎的神学的主張を明確にし、(2) 教会が神の国の民としての天のアイデンティティと性質を大切にし、(3) 起こる

かもしれない戦争状況への社会倫理的考察を相対的事柄として議論することを促すことにあるからである。

戦争について、キリスト教会は2000年の歴史の中で様々な立場を取ってきた。その中で絶対平和主義は極めて少数派であった。武力を用いてでも人々を守らなければならないという義戦論の立場が多かった。しかしもし絶対平和主義の立場を取るのであれば、義戦論の立場と同様に、血が流れるかもしれないという覚悟が必要である。そしてその血は他者の血ではなく、自分たちの血である。

御心が天で行われるように、地において行われることをすべてのキリスト者は祈る（主の祈り）。神の民は、神が世界とご自身の民に示され、イエス・キリストにおいて最も明確に啓示された絶対的な事柄を何よりも大切なこととして保持して生きなければならない。平和の性質を帯び、平和を作ること。その靈性を保つこと。それが神が神の民に求めておられることである。

教会は、何よりも神の性質を反映し、天の香りを持つ教会とならなければならない。それが、教会が世に対してすることができる最も大きな貢献である。それは教会にしかできない貢献である。しかしそれはとても脆弱で失われやすいものである。教会は歴史の中でそれを何度も失ってきた。

どのような立場を取るにしても、それは慎重に真摯に、神を愛し、隣人を愛しながら、行われなければならない。キリスト教信仰の絶対的事柄を揺るぎなく抱き、相対的な事柄で他者を裁かず、御心が天でなるように地においてなるように祈り、歩むことが求められている。

（ふじわら・あつよし）

（Endnotes）

- 1 本稿は、第71回日本基督教学会学術大会（2023.9.7., 上智大学）で発表した「キリスト教社会倫理学における絶対性と相対性：21世紀の戦争の時代における日本のキリスト教会のために」を加筆、修正したものである。
- 2 5世紀に既にローマとコンスタンティノーブルの間での分裂があった。ローマ教皇フェリクス3世（2世）（位483-492）は、単性論を支持するコンスタンティノーブ

キリスト教社会倫理学における絶対性と相対性：21世紀の戦争の時代における日本のキリスト教のために

ル総主教アカキオス（位 472-489）が起草したとされる「統一令」（482）を皇帝ゼノンが出し、異端とされた単性論者たちを教会に戻そうとしていた。教皇フェリクスは、これを明確に否定しアカキオスに破門状を送っている（484）。これが最初の東西教会の分裂（アカキオスの分離）であり、35年間続いた（484-519）。

- 3 カトリック教会は、第2バチカン公会議（1965）でエキュメニズム（分裂しているすべての教会の協力関係「一致」を進める思想・運動）の方向を打ち出し、東方正教会との和解の道を求めた。同年、西東両教会から出された「カトリック教会と正教会による共同宣言」によって相互破門は解消された。
- 4 最初の7つの教会公会議の決定はローマ・カトリック教会、東方正教会によって広く受け入れられており、ほとんどのプロテスタント諸教会は少なくとも最初の4つの教会公会議の決定を受け入れている（1. ニカイア公会議, 325；2. コンスタンティノーブル公会議, 381；3. エフェソス公会議, 431；4. カルケドン公会議, 451；5. 第2コンスタンティノーブル公会議, 553；6. 第3コンスタンティノーブル公会議, 680-1；7. 第2ニカイア公会議, 787）。
- 5 たとえば、カトリック教会の反原発的方向性は以下を参照せよ。（カトリック中央協議会）<https://www.cbcj.catholic.jp/category/information/socialissues/hangenpatsu/>
<https://www.cbcj.catholic.jp/japan/statements/hangenpatsu/>
- 6 2023年9月時点で。
- 7 NHKによると2023年6月から以下のように値上げされている。北海道電力 20.1%、東北電力 21.9%、東京電力 15.3%、北陸電力 39.7%、中国電力 26.1%、四国電力 23.0%、沖縄電力 36.3%。
<https://www.nhk.or.jp/shutoken/newsup/20230518c.html>
- 8 「原発再稼働、賛成 51% 震災後初めて賛否が逆転 朝日新聞世論調査」（2023年2月20日 15時36分）。
<https://www.asahi.com/articles/ASR2M7V76R2MUZPS003.html>
福島民報 2023/7/18 「震災・原発事故 12年 全国 16 地方紙共同アンケート」。
<https://www.minpo.jp/news/moredetail/20230301105192>
産経新聞, 2022/10/17 22:13 竹之内秀介 「防衛費増額『賛成』62% 野党支持層も理解 世論調査」。
<https://www.sankei.com/article/20221017-EAXEINERDZM7RDNZ7BX7EN6RFA/>
読売オンライン 2022/12/04 22:01
<https://www.yomiuri.co.jp/election/yoron-chosa/20221204-OYT1T50120/>
「読売新聞の全国世論調査で、今後5年間の防衛費を総額40兆円超に増額することの賛否を聞くと、『賛成』が51%と半数を超え、『反対』の42%を上回った。」
- 9 “But I must at once make clear that the essence of what I attempt to contribute to-day bearing upon these anxieties and problems cannot be made the theme of a particular manifesto, for the simple reason that at Bonn here, with my students in lectures and courses, I endeavour to carry on theology, and only theology, now as previously, and as if nothing had happened.” Karl Barth. *Theological Existence To-day! (A Plea for Theological Freedom)*, trans. Richard Birch

- Hoyle, (Eugene, OR : Wipf and Stock Publishers, 2011 ; London : Hodder and Stoughton, 1933), p. 9. Cf. H. Richard Niebuhr, "Grace of Doing Nothing," *Christian Century* 49 (1932) pp. 378-80.
- 10 Andrew Dale Rowell, "The History of Interpretation of Karl Barth's Ecclesiology from 1927 to 2015," ThD diss., (Durham, NC : Duke Divinity School, 2016), p. 129. バルトは 1934 年、ヒトラーへの忠誠宣誓書へのサインを拒み、停職処分を受ける。(翌年退職処分。) 1935 年にスイス・バーゼル大学に招聘される。
- 11 Cf. 小林謙一, 「カール・バルトの社会主義」『横浜国立大学人文紀要 23』(1977), 73 頁。
- 12 本稿は、2023 年 9 月の学会発表に基づいている。注 1 を参照せよ。
- 13 Glen H. Stassen, D.M. Yeager, John Howard Yoder, *Authentic Transformation: A New Vision of Christ and Culture*, (Nashville, TN : Abingdon Press, 1995), p. 9.
- 14 H・リチャード・ニーバー, 『キリストと文化』, 赤城泰訳, (日本基督教団出版局, 1970), 25 頁。
- 15 Ibid., pp. 24-5.
- 16 この議論を筆者は以下において行っている。Atsuyoshi Fujiwara, *Theology of Culture in a Japanese Context: A Believers' Church Perspective*, (Eugene, OR : Pickwick Publications, 2012), pp. 13-20.
- 17 Cf. ジェームズ・M・グスタフソン, 「アメリカ史におけるニーバー教会の貢献について」, 竹中正夫訳, 『同志社アメリカ研究』15 (1979) : 1 頁。
- 18 H・リチャード・ニーバー, 『キリストと文化』, 赤城泰訳, (日本基督教団出版局, 1970), 374-387 頁。C&C 終章は編集者からの要望で加えられた。
- 19 H. Richard Niebuhr, *Radical Monotheism & Western Culture, with Supplementary Essays*, (London : Faber & Faber, 1960) .
- 20 フィリピ 2 : 3。
- 21 筆者はこの議論を以下において行っている。Fujiwara, *Theology of Culture*, pp. 149-155.
- 22 マタイ 18 : 15 「きょうだいがあなたに対して罪を犯したなら、行って二人だけのところへとがめなさい。言うことを聞き入れたら、きょうだいを得たことになる。16 聞き入れなければ、ほかに一人か二人、一緒に連れて行きなさい。すべてのことが、二人または三人の人の証言によって確定されるようになるためである。17 それでも聞き入れなければ、教会に申し出なさい。教会の言うことも聞き入れないなら、その人を異邦人が徴税人と同様に見なしなさい。18 よく言うておく。あなたがたが地上で結ぶことは、天でも結ばれ、地上で解くことは、天でも解かれる。」(聖書協会共同訳)
- このプロセスを宗教改革者たちやアナバプテストたちは " *Regnum Christi* " (キリストの統治) と呼んだ。
- John H. Yoder, *Royal Priesthood: Essays Ecclesiological and Ecumenical*, ed. Michael G. Cartwright, (Scottsdale, PA, Herald Press, 1998), pp. 323-358. この論文は 1967 年に最初に出版された。
- 23 Yoder, *Royal Priesthood*, pp. 355-6.

キリスト教社会倫理学における絶対性と相対性：21世紀の戦争の時代における日本のキリスト教のために

- 24 Naomi Tamura, *The Japanese Bride*, (the Reader's Digital Edition, Kindle, 2023; New York: Harper & Bros, 1893). 古屋安雄,「歴史的考察」,『日本の神学』(ヨルダン社, 1993), 119-126 頁。
- 25 国立国会図書館デジタルコレクション。
<https://dl.ndl.go.jp/pid/798888/1/1>
- 26 田村直臣,『信仰 50 年史』,近代日本キリスト教名著選集,第 III 期 キリスト教受容史篇(「覚醒社書店,1924」;日本図書センター,2003),208 頁。
- 27 古屋,「歴史的考察」,122 頁。
- 28 Ibid., 125.
- 29 Cf. 年表を参照。鈴木範久,『日本キリスト教史』,(教文館,2018),86-9 頁。
- 30 1960 年代以降の急進的左翼は「新左翼」と呼ばれるが、ここではそれに限定せず広い意味で「左翼」としておく。
- 31 小林貞夫,『日本基督教団 実録 教団紛争史』,(メタ・ブレーン,2011),20-26 頁 教団紛争は,第 35 回教団総会 2006 年 10 月 24 日(ホテルメトロポリタン)まで続いた。
- 32 反万博派の主張は「①万博は大資本の繁栄のおごりである。②ベトナム特需ではないか。つまりアジアからの収奪である。③大阪地域には公害が広がっている。④万博工事で四人もの労働者が死んでいる」であった。しかし彼らは 1990 年の大阪花の万博では(ベトナム特需以外は同じ状況であるにも関わらず)反対をしていない。小林は、反万博派(造反者たち)は「混乱を起こすことが目的」であり、彼らの理論は「いい加減なものであった」という。小林貞夫,『日本基督教団 実録 教団紛争史』,(メタ・ブレーン,2011),32 頁。
- 33 大木英夫,「第 18 回教団総会は何であったか」『形成』No. 49, (1975-1): 4-5 頁。強調は原文のまま。
- 34 小林,『教団紛争史』,53,97 頁。
- 35 “Idolatry is the elevation of a preliminary concern to ultimacy.” Paul Tillich, *Systematic Theology*, vol 1, (Chicago, IL: The Univ. of Chicago Press, Kindle), p. 13 (321/6533).
- 36 北東アジアの有事において、他国が侵略された場合、絶対平和主義のみを唯一のキリスト教的立場として偶像化するか、あるいは、日本が攻撃を受けた場合、十分な学術的議論無く、なし崩し的に武器使用を求めることを筆者は危惧している。
- 37 Roland H. Bainton, *Christian Attitudes toward War and Peace: A Historical Survey and Critical Re-evaluation*, (Wipf and Stock, 2008). 義戦論と十字軍の違いは、宗教的動機があるかないかである。またこの両者は戦いの中で混じり合っていることもある。
- 38 『神の国』第 1 巻は「蛮族のローマ侵入の際、教会が避難所となった。キリスト教徒も災難にあったが、彼らにとってそれは究極の滅びとはならない。暴行を受けたキリスト者の女性が自殺することの可否」である。これは当時のひっ迫した状況への応答である。1-3 巻は 412-3 年に執筆、公表。アウグスティヌス,『神の国・上』金子晴勇他訳,(教文館,2014),p.777.
- 39 Cf. 高瀬弘一郎,『キリシタン時代の研究』,(岩波書店,1977).
- 40 拙著,「浦上四番崩れを通して見るカトリックの伝統の豊かさ:プロテスタントの視

点から」、『キリスト教文化研究所 紀要 37』, (上智大学キリスト教文化研究所 2018), 32-8 頁。ガスバル・コエリョ (Gaspar Coelho) は、前任者カブラルとは異なり親日的であったが、フィリピン諸島長官と修道会に、またイエズス会フィリピン布教長セデーニョに日本への軍事援助の要請をしている。またコエリョ自身、武器弾薬を集めていた。豊田秀吉が博多に滞在中、大砲装備のフスタ船で訪問し、必要ならば九州のキリシタン大名に声を掛け、軍事援助を行うといっている。秀吉の「伴天連追放令 (1587)」はその数日後であり、イエズス会はコエリョの軽率な行動が引き金を引いたと考えた。コエリョは、「追放令」の後もフィリピン総督、司教らに軍事援助を求め、宣教師モーラを派遣している。この試みを論じた高来協議会 (1589) で反対したのは 7 人中イタリア人のオルガンティーノのみであった。コエリョは、カブラルと同じく、日本宣教において軍事力を用いようとしていた。これは日本宣教に限ったことではなく、他国でも行われていたことであった。

- 41 Cf. 武田清子, 『人間観の相克』(弘文堂, 1959), 370 頁。武田清子は、自らが行った「天皇制とキリスト者の意識」アンケート調査をまとめて、「日本のキリスト者の意識 (ことに、天皇制に関する意識という面から見た) は、他のいかなる要素によるよりも国家教育、及び、社会の発展に伴う時代思潮の影響を最も大きく受けて形成されて来たということである」と記している。

- 42 内村鑑三, 『内村鑑三信仰著作全集 18』, (教文館, 1972), 106 頁。

- 43 Cf. “Japanese Public’s Mood Rebounding, Abe Highly Popular : China and South Korea Very Negative Toward Japan.” (Pew Research Center, 2013.7.11).

<http://www.pewglobal.org/2013/07/11/japanese-publics-mood-rebounding-abe-strongly-popular/>

BBC の World Service Poll も参照。“Views of Different Countries’ Influence Average of 2 Tracking Countries, 2011-2012.” 日本は、「世界によい影響」を与えるという観点から上位に位置している。「英 BBC 放送が読売新聞社などと 22 개국で共同実施した世論調査によると、日本が『世界に良い影響を与えている』という評価は 58%で、「悪い影響を与えている」は 21%だった。」Yomiuri Online, 2012.5.11.

- 44 「例えば、空き巣の手口で最も多いのはガラス破りである。防犯フィルムを貼り、貼られていることを示すことで犯罪の防止になる。統計的研究から、戦争を防ぐ対応を知ることも重要である。100 年以上にわたるデータ (1886-1992 年) を元に行われた研究から以下のことが有効であったことがわかっている。同盟関係の構築 (戦争のリスク 40%減)、他国と比較して軍事力が著しく弱くならないように増強する (同 36% 減)、民主主義度を増す (同 33% 減)、経済的相互依存関係を増す (同 43% 減)、国際組織加入を増す (同 24%減)。さらに民主主義度・経済的相互依存度・国際組織加入を増すことが重なると戦争のリスクは 71%下がっている。」拙著, 「大災害の神学」, 『大災害の神学』, (キリスト新聞社, 2022), 130-1 頁。Bruce Russett and John R. Oneal, *Triangulating Peace: Democracy, Interdependence, and International Organizations*, The Norton Series in World Politics, (New York, London : W.W. Norton & Company, 2000), p. 171. 高橋洋一, 『図解 図 25 枚で世界基準の安保論がスッキリわかる本』(すばる舎,

2016), 42-51 頁。

- 45 アシジのフランシスコは第4回十字軍と共に行き、スルタンと対話をしている。この時のスルタンからの贈り物がアシジのフランシスコ大聖堂に展示されている。
- 46 独裁国では戦争が起きやすいことはよく知られている。日本の隣国には、核を保有する独裁国が3つもあることを意識しておく必要がある。
- 47 マタイ5:9「平和を造る人々は、幸いであるその人たちは神の子と呼ばれる。」
- 48 2023年10月、イスラエル・ハマス戦争(2023.10.7-)の中、イスラエル人のユヴァル・ノア・ハラリ教授は、遠く離れている日本にいる者たちにできることは?という問いに対して以下のように答えている。(1)政治・経済・文化の力を用いて、戦火が更に広がることを防ぐこと、(2)人道主義的物資を送ること。しかし最も重要かもしれないこととして(3)「平和のためのスペースを失わないようにすること(to preserve space for peace)」。イスラエルとハマスの激しい戦いの中で今、「イスラエル人の心もパレスチナ人の心も痛みで完全に一杯になっている。このような状況で平和のためのスペースはない。」「だから平和のためのスペースを大切に保っていてほしい。いつの日か私たちもその平和のスペースに生きることができるように。(please take a good care of it [space for peace], so that sometime in the future we can inhabit this space of peace.)」「歴史学者・ハラリ氏緊急インタビュー『イスラエル人もパレスチナ人も「苦痛の海」にいるからこそ』【ユヴァル・ノア・ハラリ】[Yuval Noah Harari]【報ステノーカット】(2023/10/20)。

<https://www.youtube.com/watch?v=eVhGKMmqikY>

戦争が行われている世界に対して日本ができることとして、いつの日か共に生きることができる「平和な空間を保っていること」という指摘は非常に重要なことであると思う。

- 49 日本国憲法の改正についてはキリスト教会では否定的な意見が大勢を占めているように見える。それはそれでよいのだが、日本国憲法は聖書ではない。どの国であっても憲法は人が書いたものであり、神の靈感によるものではない。どの国においても、憲法は状況の変化と必要の変化に応じて修正されている相対的なものである。多くの諸外国が憲法改正を行っているから、日本も憲法改正を行うべきということにはならないが、少なくとも日本がこれらの国々とは異なる特殊な選択をしてきていることは意識しなければならない。

「1945年の第二次世界大戦終結から2014年3月に至るまで、アメリカは6回、カナダは1867年憲法が17回、1982年憲法が2回、フランスは27回(新憲法制定を含む)、ドイツは59回、イタリアは15回、オーストラリアは5回、中国は9回(新憲法制定を含む)、韓国は9回(新憲法制定を含む)の憲法改正をそれぞれ行った。」国立国会図書館調査及び立法考査局憲法課(山岡則雄, 元尾竜一),「諸外国における戦後の憲法改正【第4版】」, 調査と情報—ISSUE BRIEF—NUMBER 824 (2014. 4.24.), 1頁。

- 50 <https://www.pewresearch.org/religion/2012/12/18/global-religious-landscape-jew/>

- 51 Cf. 齋藤崇徳,「日本における宗教系大学の比較分析」,『東京大学大学院教育学研究科

- 紀要』53 (2013): 58 頁。
- 52 H. Richard Niebuhr, "The Grace of Doing Nothing," *Christian Century* 49 (1932), pp. 378–80. Reinhold Niebuhr, "Must We Do Nothing?" *Christian Century* 49, (1932), pp. 415–7.
- 53 スタンリー・ハワーワス,『平和を可能にする神の国』, 東方敬信訳, (新教出版社, 1992), 227–237 頁。"From the argument of this book obviously I think H. Richard Niebuhr's position is the one we Christians must take if we are to live in a manner appropriate to God's kingdom that has been made present in the life of Jesus of Nazareth. Yet to see the issue as choosing H. Richard Niebuhr's position rather than his brother's is a far too simple account of the matter. For I do not think the kind of position represented by H. Richard can be sustained without a spirituality very much like that hinted at by Reinhold." Stanley Hauerwas, *The Peaceable Kingdom*, (Notre Dame, IN: University of Notre Dame Press, Kindle), pp. 229–30.
- 54 ジェームズ・M・グスタフソン,『アメリカ史におけるニーバー兄弟の貢献について』, 竹中正夫訳,『同志社アメリカ研究』15, (1979), 2 頁。
- 55 霊性に類似した事柄として、(宗教を離れて) 一般的には人格ということばが用いられることもある。法的な縛りがあっても、重要な決断をする国家指導者の人格がその政策を左右する。あるいは民度ということばが用いられることもある。外国を旅する時に、その国の民度を感じることがある。経済的繁栄だけでなく、礼儀正しさ、親切さ、寛容さ、清潔さ、秩序正しさ、世界観にそれは現れる。
- 56 Cf. Abraham Lincoln's Second Inaugural Address. Lincoln Memorial, District of Columbia. "Both read the same Bible and pray to the same God and each invokes His aid against the other." 南北戦争中のリンカーン大統領の再選の演説の一節。
<https://www.nps.gov/linc/learn/historyculture/lincoln-second-inaugural.htm>
- 57 バルトとヨーダーの平和主義は以下を参照。Fujiwara, *Theology of Culture*, pp. 110–130.
- 58 決疑論とは、予め定められた抽象的な道徳的原則を、個々の事例に適用することを意味する。
- 59 アウグスティヌスもこの「例外」について論じている。アウグスティヌス,『神の国・上』金子晴勇他訳, (教文館, 2014), 63–4 頁。(第1巻21章)
- 60 バルトは致死行為が成り立つ条件についても論じている。Barth, *CD*, III/4, pp. 422–3. 以下を参照せよ。Fujiwara, *Theology of Culture*, p. 123. "(1) In the case of "life against life." (2) To have "the most scrupulous calculation and yet also a resolute venture with a conscience which is bound and therefore free." (3) To pursue the calculation and venture before God and in responsibility to Him. (4) To have "the conviction that we are dealing with the exception" in faith that "God will forgive the elements of human sin involved." These conditions are not to be understood as casuistry but as a guideline that shows how extraordinary it is for God who respects life to order an act of killing."
- 61 絶対平和主義、平和優先主義、また公的平和主義、私的平和主義についての松元氏の議論は有益である。松元雅和,『平和主義とは何か: 政治哲学で考える戦争と平和』, (中公新書, 2013)。
- 62 マハトマ・カンデー,『わたしの非暴力1』森本達雄訳, (みすず書房, 1997), 5 頁。